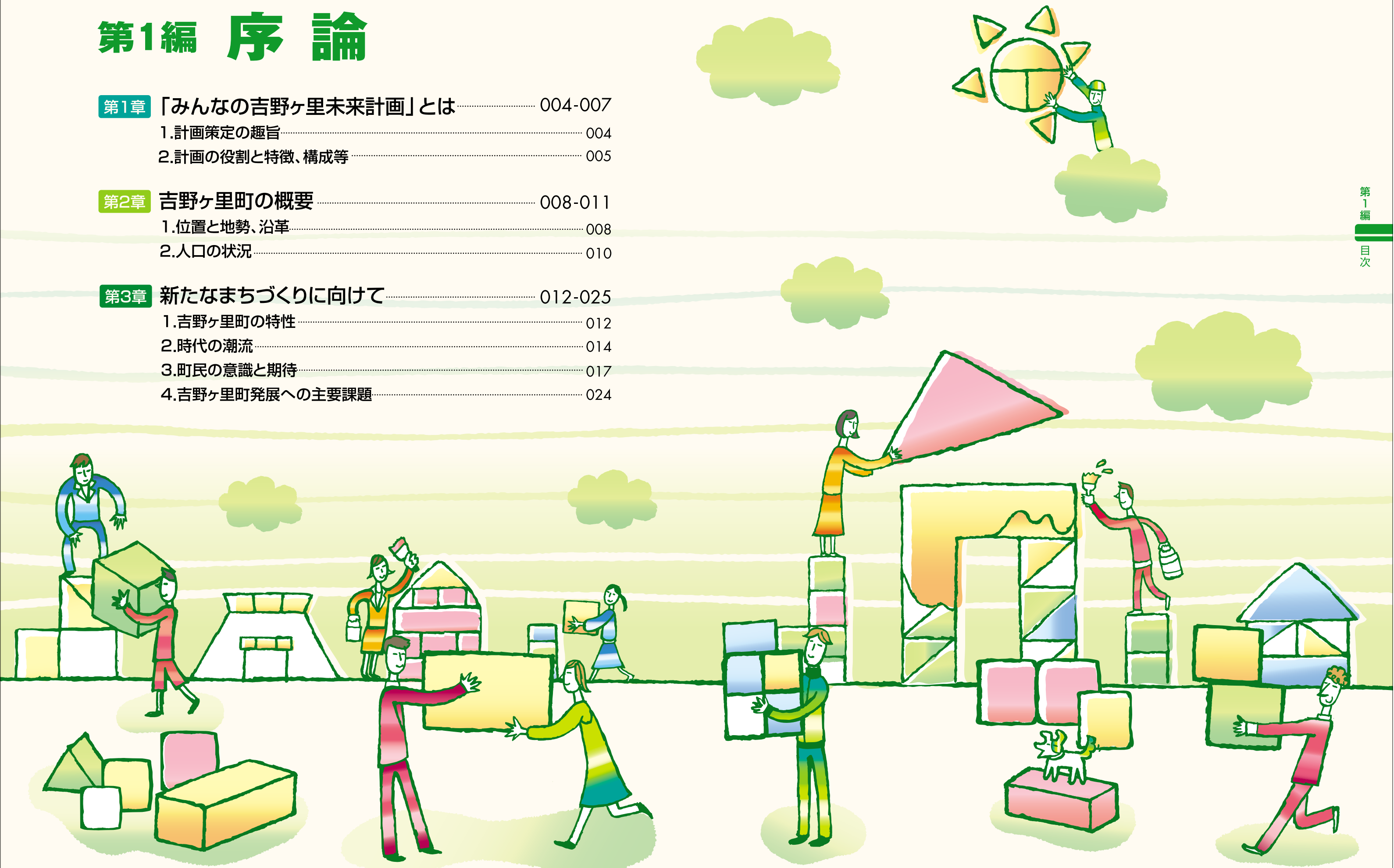
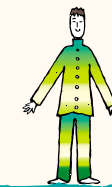


第1編 序 論

第1章 「みんなの吉野ヶ里未来計画」とは	004-007
1.計画策定の趣旨	004
2.計画の役割と特徴、構成等	005
第2章 吉野ヶ里町の概要	008-011
1.位置と地勢、沿革	008
2.人口の状況	010
第3章 新たなまちづくりに向けて	012-025
1.吉野ヶ里町の特性	012
2.時代の潮流	014
3.町民の意識と期待	017
4.吉野ヶ里町発展への主要課題	024



「みんなの吉野ヶ里未来計画」とは



1. 計画策定の趣旨

吉野ヶ里町は、地方分権^{*}への対応をはじめ、少子高齢化、町民ニーズの高度化・多様化、厳しい財政状況への対応、そして地域の活性化に向け、平成18年3月1日に、自然や歴史・文化、生活など多くの面で古くから強い結びつきを持ってきた旧三田川町、旧東脊振村の2町村の合併によって誕生しました。

しかし、合併は、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるための方策・手段であり、目的ではありません。

今後、財政状況をはじめ、自治体を取り巻く状況が様々な面で一層厳しさを増すことが予

想される中で、合併の効果を最大限に生かし、また町民と行政との新しい関係を築きながら、個性的で自立した自治体をどのようにつくっていくかが問われており、吉野ヶ里町としての新たなまちづくりが始まったところです。

このため、合併に際して三田川・東脊振地区合併協議会で策定した「三田川町・東脊振村新町建設計画」を基本に、直近の町民ニーズの動向や社会・経済情勢の変化を十分に踏まえ、新たな時代のまちづくりの指針として、ここに合併後第一次となる、「吉野ヶ里町総合計画」を策定します。

※ 国主導型行政から地域主導型行政への転換に向けた国と地方との関係や役割分担の改革



2. 計画の役割と特徴、構成等

① 計画の愛称

本計画が、子どもから高齢者まで、すべての町民に親しまれ、町民の参画・協働のもとに未来の吉野ヶ里町をつくっていくという想いを込め、計画の愛称を、「**みんなの吉野ヶ里未来計画**」と定めます。

② 計画の役割

「総合計画」とは、地方自治法第2条第4項において基本構想の策定が義務づけられている、すべての行政活動の基本となる自治体の最上位計画です。本計画は、こうした位置づけを基本に、次のような役割を持つ計画として策定したものです。

吉野ヶ里町民にとって

まちづくりに参画・協働するための共通目標

町民に対し、まちづくりの方向性や施策をわかりやすく示し、すべての町民がまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。



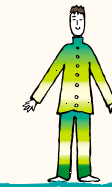
吉野ヶ里町行政にとって

自立したまちづくりを進めるための経営指針

町行政においては、地方分権時代に即した自立した町を創造し、将来にわたって持続的に経営していくための経営指針となるとともに、国や佐賀県、周辺自治体に対しては、必要な施策や事業を要請していくためのわが町の主張を示すものです。



「みんなの吉野ヶ里未来計画」とは



③ 計画の特徴

本計画は、自治体をめぐる近年の環境変化を踏まえ、これまでの総合計画の要素に、町民参画・協働の一層の重視や、民間経営理念・手法の導入など、新たな視点を加えた“新しいタイプの総合計画”として策定したものであり、次のような特徴を持ちます。

町民の視点に立った、わかりやすく親しみやすい計画

町民の共通目標として、計画策定段階における町民参画・町民ニーズの反映と、計画推進段階における町民参画・協働の促進を一層重視し、町民の視点、生活者の視点に立った、わかりやすく親しみやすい構成・内容とし、だれもが納得し共感・共有できる計画として策定したものです。

まちづくりの成果を点検・評価し、改善できる計画

自立したまちづくりの経営指針として、民間経営理念・手法を導入する視点に立ち、行財政改革と連動した、より一層効率的な経営を目指した計画として、また、まちづくりの成果を点検・評価・公表し、施策・事業の改善が行える計画として策定したものです。

特性・資源を伸ばす、積極的なまちづくり計画

厳しい時代においても、限られた経営資源^{*}を有効に活用する視点、選択と集中の視点に立ち、本町ならではの魅力と個性を高めることに重点を置き、本町の特性・資源を生かし、さらに伸ばして吉野ヶ里町らしいまちづくりを進めることを基本とした、積極的なまちづくり計画として策定したものです。

^{*} 人、物、財源

④ 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

基本構想

構成 本町の特性や時代の潮流、町民の意識と期待、主要課題等を総合的に勘案し、本町が目指す将来像と、その実現に向けた政策目標や施策、施策の大綱等を示したものです。

期間 平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

基本計画

構成 基本構想に基づき、今後行う施策の内容や具体的な数値による成果指標等を示したもので、成果指標により、計画の点検・評価・公表、改善を行うこととします。前期基本計画と後期基本計画にわけて策定します。

期間 前期基本計画が平成20年度から平成24年度までの5年間、後期基本計画が平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

実施計画

構成 基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や優先順位、財源等を示したもので、別途策定するものとします。

期間 向こう3年間の計画とし、毎年度見直しを行います。

吉野ヶ里町の概要



1. 位置と地勢、沿革

① 位置と地勢等

本町は、佐賀県の東部に位置し、東はみやき町、上峰町、南と西は神埼市、北は福岡県福岡市、同県那珂川町と接しています。

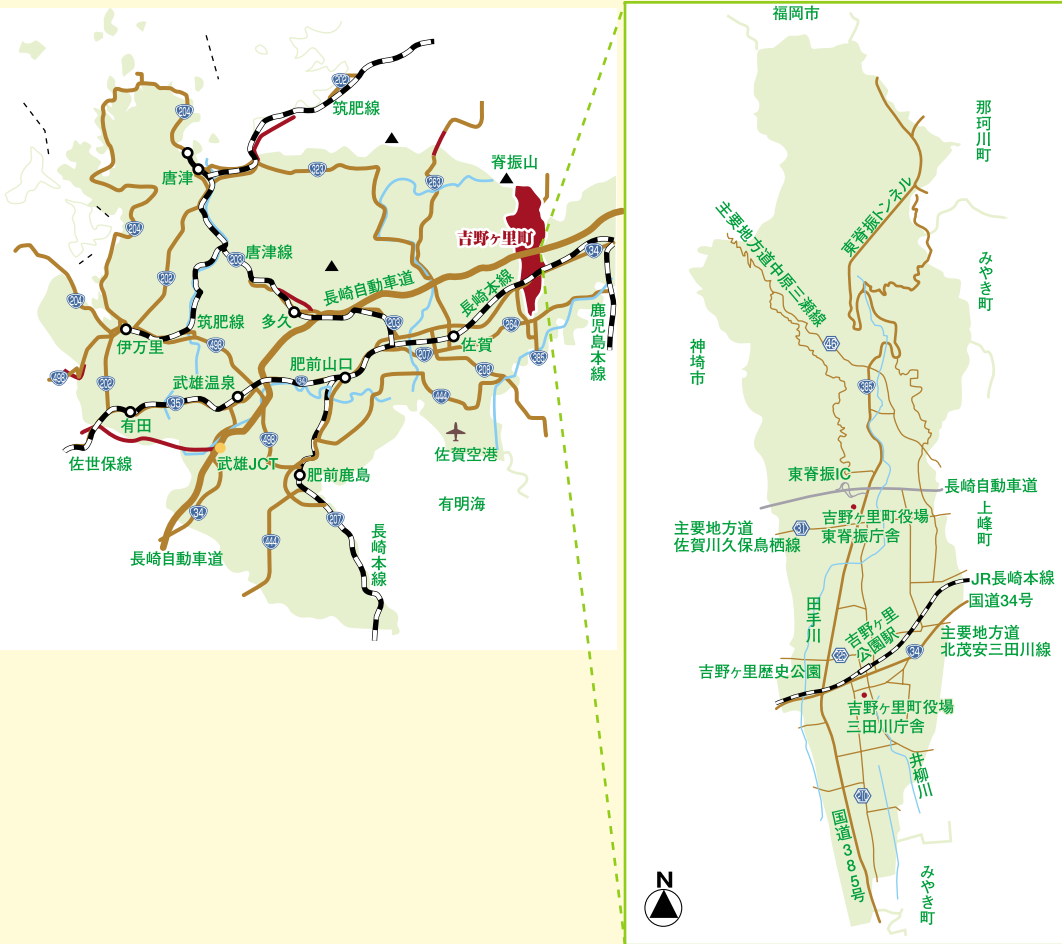
南北に細長い形をしており、田手川の源流部や成富兵庫茂安の偉業である蛤水道を有する脊振山地からなる北部の山間地域と、同河川がうるおす肥沃な平野からなる南部の田

園地帯によって形成されています。

総面積は43.94km²で、佐賀県20市町のうち、15番目の規模となっています。

気候は比較的温暖多雨ですが、冬季には山間部では積雪や路面凍結をみるなど、四季の変化がはっきりしています。

吉野ヶ里町の位置



② 沿革

旧三田川町は、明治22年の町村自治制施行により、田手村、豆田村、吉田村、箱川村の4ヶ村が合併し、三田川村となりました。その後、昭和36年に三田川村の一部（南里ヶ里地区）を三根村に分村し、昭和40年の町制施行により三田川町となりました。

「三田川」という名は、田手村、豆田村、吉田村の三つの「田」と、箱川村の「川」をとって名づけられたものです。

東脊振村は、明治22年の町村自治制施行により、松隈村、石動村、三津村、大曲村の4ヶ

村が合併し、東脊振村となりました。

「脊振」という名の由来についてはいくつかの説があり、栄西禅師が中国（宋）から茶の種子を持ち帰り、石上坊の境内にまき、その後伐っても伐っても茶が生えるので、茶が天から降ると考え、この山を茶降山と名づけ、変じて脊振山と呼ぶようになったという説などがあります。

そして平成18年3月1日、三田川町と東脊振村が合併し、吉野ヶ里町が誕生しました。





2. 人口の状況

① 人口と世帯

平成17年の国勢調査結果によると、本町の総人口は16,100人となっています。これまでの推移をみると、平成2年から平成7年が47人の減少、平成7年から平成12年が411人の増加、平成12年から平成17年が58人の増加となっており、直近の5年間はほぼ横ばい傾向となっています。

年齢階層別にみると、14歳以下の年少人口は2,630人(16.3%)、15～64歳の生産年齢人口は10,449人(64.9%)、65歳以上の老年人口は3,021人(18.8%)となっています。これを全国及び佐賀県との比較でみると、年

少人口比率(16.3%)は全国平均(13.7%)や県平均(15.2%)を上回り、老年人口比率(18.8%)は全国平均(20.1%)や県平均(22.6%)を下回っていますが、これまでの推移をみると、少子高齢化が確実に進行していることがうかがえます。

また、総世帯数は5,169世帯で、増加傾向で推移しており、直近の5年間では302世帯の増加となっています。

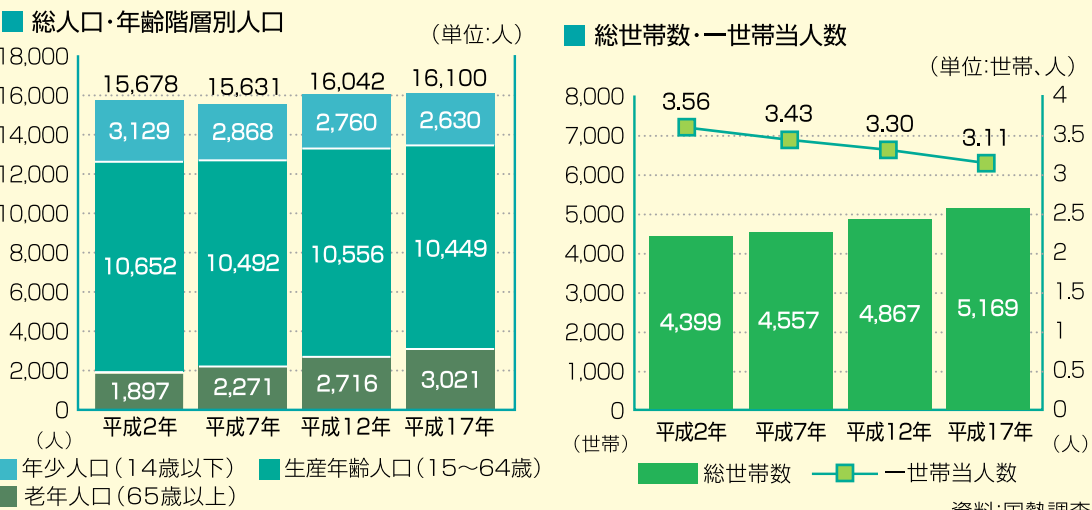
一世帯当人数は3.11人となっており、一貫して減少を続けており、核家族化や世帯の多様化が進んでいることを示しています。

人口と世帯

■ 総人口・年齢階層別人口・総世帯数・一世帯当人数 (単位:人、%、世帯)

項目	年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口[増減]		15,678[-]	15,631[-47]	16,042[+411]	16,100[+58]
年少人口(14歳以下)		3,129(20.0)	2,868(18.3)	2,760(17.2)	2,630(16.3)
生産年齢人口(15～64歳)		10,652(67.9)	10,492(67.1)	10,556(65.8)	10,449(64.9)
老年人口(65歳以上)		1,897(12.1)	2,271(14.5)	2,716(16.9)	3,021(18.8)
総世帯数		4,399	4,557	4,867	5,169
一世帯当人数		3.56	3.43	3.30	3.11

注)総人口には、平成12年に10人の年齢不詳を含む



② 就業構造

本町の就業人口総数は7,834人となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

産業別にみると、第1次産業^{※1}は567人(7.2%)、第2次産業^{※2}は2,216人(28.3%)、第3次産業^{※3}は5,050人(64.5%)となっています。

これを全国及び佐賀県との比較でみると、第1次産業の構成比率(7.2%)は全国平均(4.8%)を上回るものの県平均(11.0%)を下回り、第2次産業の構成比率(28.3%)は全国平均

(26.1%)や県平均(24.8%)を上回り、第3次産業の構成比率(64.5%)は全国平均(67.2%)を下回るものの県平均(63.8%)を上回り、第2次産業の構成比率がやや高いという特徴があります。

また、これまでの推移をみると、第1次産業及び第2次産業が人数、構成比率ともに減少し、第3次産業が人数、構成比率ともに増加し、就業構造が大きく変化してきています。

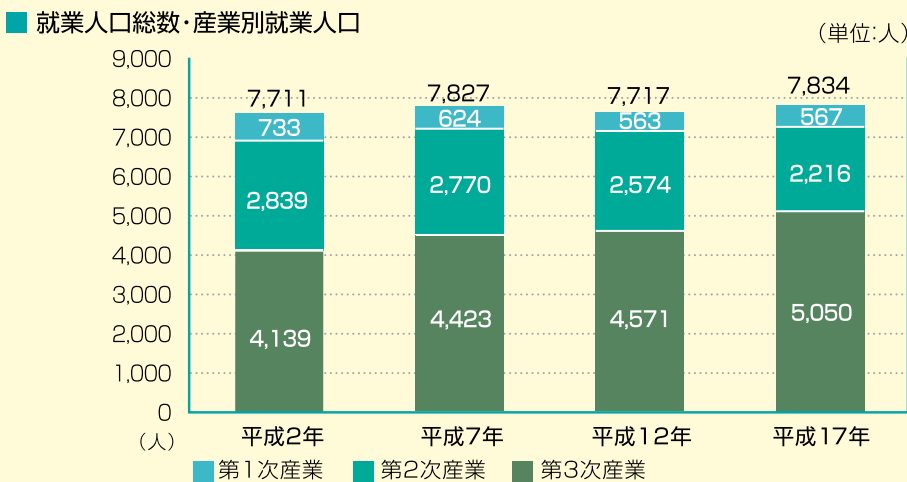
※1 農業、林業、漁業
※2 鉱業、建設業、製造業
※3 電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業、サービス業、公務

就業構造

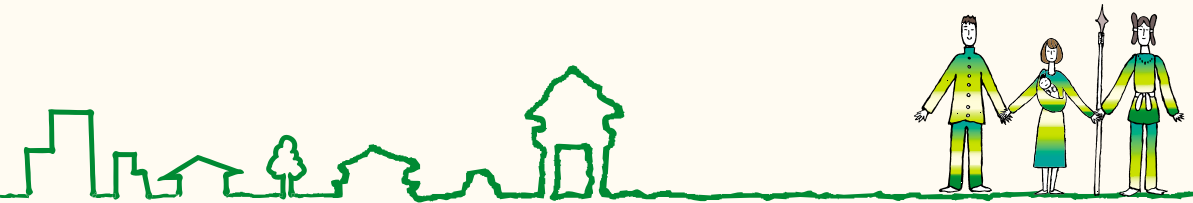
■ 就業人口総数・産業別就業人口・就業率 (単位:人、%)

項目	年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業人口総数		7,711	7,827	7,717	7,834
第1次産業		733(9.5)	624(8.0)	563(7.3)	567(7.2)
第2次産業		2,839(36.8)	2,770(35.4)	2,574(33.4)	2,216(28.3)
第3次産業		4,139(53.7)	4,423(56.5)	4,571(59.2)	5,050(64.5)
就業率		49.2	50.1	48.1	48.7

注)就業人口総数には、平成7年に10人、平成12年に9人、平成17年に1人の分類不能を含む



新たなまちづくりに向けて



1. 吉野ヶ里町の特性

本町は、美しい自然や貴重な歴史・文化資源をはじめ、多様な特性・資源を有する特色あるまちです。吉野ヶ里町らしい新たなまちづくりを進めるにあたっては、まず、特性・資源を最大限に生かし、伸ばして

いく視点に立ち、本町の特性をとらえる必要があります。本町の伸ばすべき代表的な特性は、次のとおりです。

特性1

脊振山地と佐賀平野、田手川に代表される水と緑の美しい自然環境・景観

本町は、脊振山地の南側にあって、北部一帯には緑輝く森林に包まれた山々や丘陵地が広がるとともに、南部の平地地域には佐賀平野を形成する美しくのどかな田園空間が一面に広がり、緑あふれる豊かな自然を誇ります。

また、脊振山地に源を発し、町の中央部を南北に貫流する一級河川・田手川をはじめ、井柳川などの河川が流れ、うるおい豊かな水辺空間にも恵まれています。

こうした本町の自然は、サザンカ自生北限地に

代表されるように、動植物や昆虫、淡水魚など多様な生物の宝庫となっており、四季折々に変化する素晴らしい自然景観を生み出し、本町はまさに、水と緑の美しい自然が息づくまちといえます。

また、本町では、こうした美しい自然の保全と快適な環境づくりに向け、これまで下水道の整備に先進的に取り組んできました。現在、公共下水道と農業集落排水施設の整備が概ね完了しており、下水道がほぼ完備された自然と共生するまちとしての特性も有しています。

特性2

日本最大級の環壕集落遺跡・吉野ヶ里遺跡をはじめとする貴重な歴史・文化資源

本町には、日本最大級の規模を持つ弥生時代の環壕集落遺跡であり、国の特別史跡に指定されている吉野ヶ里遺跡があります。この遺跡は、考古学的に極めて価値の高い遺跡であるとともに、「魏志倭人伝」に記された邪馬台国の姿を彷彿させることから、平成元年の発見以来、全国的に注目を集めています。平成13年に国営・県営の吉野ヶ里歴史公園としてオープンし、現在も整備が進められています。

また、このほかにも、日本最初の茶樹栽培地で

あり、およそ千年にわたって山岳仏教の聖地として隆盛を誇った霊仙寺跡をはじめ、成富兵庫茂安が築造した蛤水道、石塔院や東妙寺などの由緒ある寺社、歴史の道百選に選ばれた筑前街道、小倉から長崎までを結ぶ長崎街道とその宿場である田手宿・目達原宿など、貴重な遺跡や歴史的建造物、歴史の道等があります。

さらに、各地域において様々な伝統行事が受け継がれているほか、赤熊太鼓やバンブーオーケストラなどの新しい文化活動も育ってきています。

特性3

佐賀・鳥栖・久留米三市に近接し、道路・交通網が整備された恵まれた交通立地条件

本町は、県都・佐賀市をはじめ、県東部の中心都市・鳥栖市、福岡県南部の中核都市・久留米市の三市に近接するまちであり、それぞれ約13km、車で20分程度の距離にあります。

また、長崎、佐賀、福岡、大分を結ぶ長崎自動車道が町の中央部を横断し、佐賀県東部の玄関口である東脊振インターチェンジが設置されているほか、東西方向に国道34号及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線、南北方向に国道385号が走り、これらを

中心に利便性の高い道路網が形成され、広域的アクセスに恵まれています。国道385号については、平成18年に東脊振トンネルが開通し、福岡都市圏との交流基盤が一層強化され、様々な分野における発展の可能性が高まってきています。

さらに、JR長崎本線が町の南部を走り、吉野ヶ里公園駅を有するほか、民間の路線バスや町内を巡回するコミュニティバスが運行し、公共交通網も充実しています。

特性4

さざんか千坊館や山茶花の湯をはじめとする多彩な観光・交流資源

本町には、脊振山地一帯に代表される自然資源や吉野ヶ里歴史公園をはじめとする歴史・文化資源はもとより、地元農産物の直売施設や加工販売施設、食事処などを備えた「道の駅」吉野ヶ里さざんか千坊館、平成18年にオープンしたひがしせふり温泉『山茶花の湯』、森林レクリエーションの場として整備されたトム・ソーヤの森、吉野ヶ里

菜の花マーチや脊振千坊聖茶まつり、吉野ヶ里ふるさと炎まつりをはじめとするイベントや祭り、さらには栄西茶や味噌、イチゴ、タケノコなどの特産品等々、多彩な観光・交流資源があります。

また、現在、五ヶ山ダムの整備が進められており、町北部における観光・交流拠点としての活用が期待されています。

特性5

やさしく、郷土愛・地域連帯感の強い住民性、活発な住民活動

全国的に都市化や核家族化が進み、郷土に対する愛着や地域連帯感、人と人とのつながりが薄れていく傾向にある中で、本町には、豊かな自然と歴史、農山村としての歩みなどを背景に古くから培われてきた人のやさしさや郷土を愛する心、地域連帯意識が色濃く残っています。

また、こうした住民性を背景に、各地区におけるコミュニティ活動や子育て支援活動、福祉ボランティア・NPO^{*}活動をはじめ、芸術・文化・スポーツ活動、国際交流活動、花づくり活動、地域安全活動、地域おこし活動など、様々な分野で町民の自主的な活動が活発に展開されています。^{*} 民間非営利組織

特性6

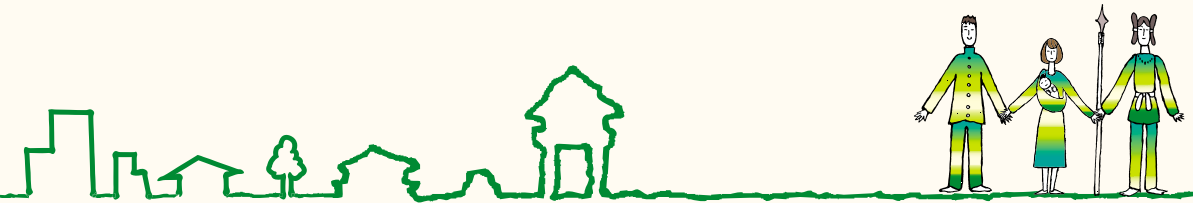
効率的なまちづくり、町一体となった特色あるまちづくりが期待される人口規模と面積、自衛隊駐屯地の存在

本町は、総人口16,100人（平成17年国勢調査結果）、総面積43.94km²で、平成の大合併において合併した佐賀県内の自治体10市町のうち、総人口が最も少なく、総面積が最も小さいまちであるために、大規模な自治体に比べ、町民一人ひとりのニーズへのきめ細かな対応や町民パワーの

結集、効率的なまちづくり、町一体となった特色あるまちづくりを行いやすいまちといえます。

また、本町には、佐賀県にある唯一の自衛隊駐屯地である陸上自衛隊目達原駐屯地及び九州補給処があり、基地と共存するまちとしての特性も有しています。





2. 時代の潮流

地方分権の進展をはじめ、あらゆる分野において新たな時代が到来しています。本町が新たなまちづくりを進めるにあたって、踏まえるべき代表的な時代の潮流は、次のとおりです。

潮流1 地方の自立の時代

わが国では、住民に身近な行政はできるだけ身近な市町村が行い、国主導型行政から地域主導型行政へ転換する地方分権が強く推し進められ、すでに実行段階を迎えています。また、この一環として、三位一体改革^{*1}が進められ、また道州制^{*2}の検討も行われており、今後、自治体には、自らの進むべき方向を自ら決定し、

^{*1} 補助金の削減、地方交付税の改革、税源の移譲を一体的に行う国と地方の税財政改革
^{*2} 都道府県に代えて道または州を置く制度

具体的な施策を自ら実行することができる自己決定・自己責任能力が強く求められます。こうした時代の流れに対応して合併を実現した本町においても、さらなる行財政改革を積極的に進め、自立したまちを創造し、持続的に経営していくことができる体制を整備していくことが求められます。

潮流2 住民参画・協働の時代

地方分権が実行段階を迎える中で、住民側においても、自らの地域は自らでつくるという気運が高まり、地域課題の解決に向けた住民活動や住民主導の特色ある地域づくり、住民と行政との協働のまちづくり、さらには新しい公共空間の形成^{*}に向けた取り組みが全国的

^{*} 行政に委ねられてきた公共を見直し、住民や民間が共に公共を担うこと

に活発化しています。こうした動きは、これからの自立したまちづくりの原動力として必要不可欠なものであることから、本町においても、より一層の町民参画の促進や、町民と行政との協働体制の確立が求められます。

潮流3 少子高齢の時代

平成17年の国勢調査結果によると、わが国の高齢化率は20.1％で、5人に1人が高齢者の時代を迎えており、団塊の世代^{*}が高齢期に入る平成27年頃には、これまで経験したことのない超高齢社会を迎えることが予想されています。また、少子化も急速に進行し、すでに現在の人口を維持することができない状況と

^{*} 第二次大戦後のベビーブーム世代

なっており、平成17年度には人口減少時代に入っています。本町の少子高齢化は、全国平均や県平均の水準には達していないものの、確実に進行しており、今後は、まちづくりのあらゆる分野において、少子高齢化への対応を一層積極的に進めていくことが求められます。

潮流4 環境保全・創造の時代

地球温暖化などの地球環境問題から、自然破壊や不法投棄、水質汚濁などの身近な環境問題に至る、様々な環境問題の発生等を背景に、地球規模で環境の保全・創造の重要性が叫ばれており、わが国においても、将来世代へも継承できる「健やかで美しく豊かな環境先進国」

の形成に向けた具体的取り組みが強く求められています。本町においても、美しい自然環境の保全をはじめ、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりに向けた取り組みを一層積極的に進めていくことが求められます。

潮流5 安全・安心の時代

福岡県西方沖地震や新潟県中越地震の発生等を背景に、地震災害をはじめとする自然災害からの安全性の確保への人々の意識が急速に高まっています。

また、子どもをはじめ社会的な弱者が被害者となりやすい凶悪犯罪をはじめ、列車事故や医療事故、食品の不当表示問題、振り込め

詐欺等の悪質商法によるトラブルの発生等を背景に、犯罪や事故などのない安全・安心な社会の形成が強く求められています。本町においても、防災・防犯面における危機管理体制の一層の強化はもとより、あらゆる分野で安全・安心の視点を十分に取り入れたまちづくりを進めていくことが求められます。

潮流6 地方産業再生の時代

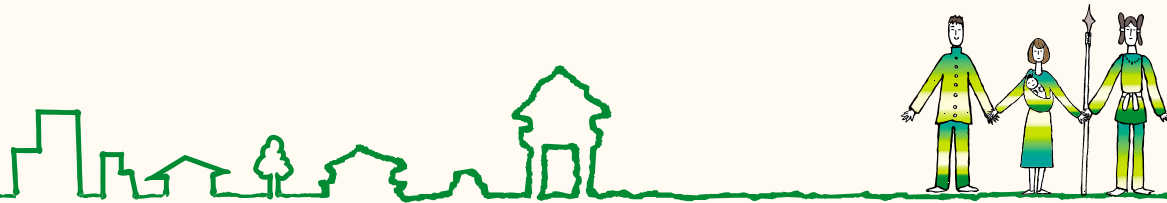
わが国の経済は、近年、全体としてようやく景気回復の兆しがみえてきましたが、地方における産業・経済は、少子高齢化や人口減少とも相まって、依然として低迷し続けているのが実情です。

第1次産業の担い手や後継者不足、農地や森林の荒廃等の問題がさらに深刻化するとともに、商工業においても、商店街の衰退や企業立地の

停滞、事業所の撤退などの状況がみられ、これらに伴う雇用情勢の悪化や地域全体の活力低下が大きな問題となっており、まちづくりの基本となる産業の再生が強く求められています。本町においても、特性・資源を一層生かしながら、時代の流れに即した支援施策を積極的に推進し、産業の再生を促していくことが求められます。



新たなまちづくりに向けて



潮流7 高度情報化の時代

パソコンや携帯電話、またこれらを利用したインターネット^{*}が急速に普及し、世界中の情報を手軽にかつ瞬時に入手し、自ら情報を発信することができる環境が実現したほか、いつでも・どこでも・何でも・だれでもがネットワークを利用できる社会の実現も間近なもの

※ 世界規模の通信ネットワーク

となっています。

こうした情報化は、自治体の経営の効率化や地域活性化、町民生活の質的向上に向けた社会基盤として、今後特に大きな役割を果たすことが予想されることから、本町においても一層積極的に推進していくことが求められます。

潮流8 地球交流の時代

交通網の発達や高度情報化等を背景に、世界の国々との距離は一層縮まり、地球規模での交流が活発化し、地域が直接、世界の諸地域と交流・連携する時代を迎えています。佐賀県では、日本列島のほぼ西の端に位置するアジアとの地理的近接性を生かし、アジアと

わが国を結ぶ西の拠点としての役割が期待されています。

今後、こうした世界との交流や国際化への対応は、様々な分野で地域の活性化を促すことが予想されることから、本町においても一層積極的に取り組んでいくことが求められます。

潮流9 質的価値重視の時代

社会・経済情勢が大きく変化する中、人々の価値観も、物の豊かさから心の豊かさへ、量の拡大から質の向上へと大きく変化し、個性や感性、美しさや快適さ、自然や人とのふれあいなど、より質の高い生活を重視する傾向を強めています。本町においても、こうした動

向に対応し、精神的な豊かさや感動、自己実現、そして地域活性化につながる学習・文化・スポーツ環境の一層の充実を図るとともに、生活環境・基盤の整備にあたっても、生活の質的向上の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。



3. 町民の意識と期待

本計画の策定にあたって、本町では、計画づくりへの町民参画、町民ニーズの反映を重視し、「住民アンケート調査」をはじめ、「まちづくり座談会」、「吉野ヶ里町子ども未来会議」などを行

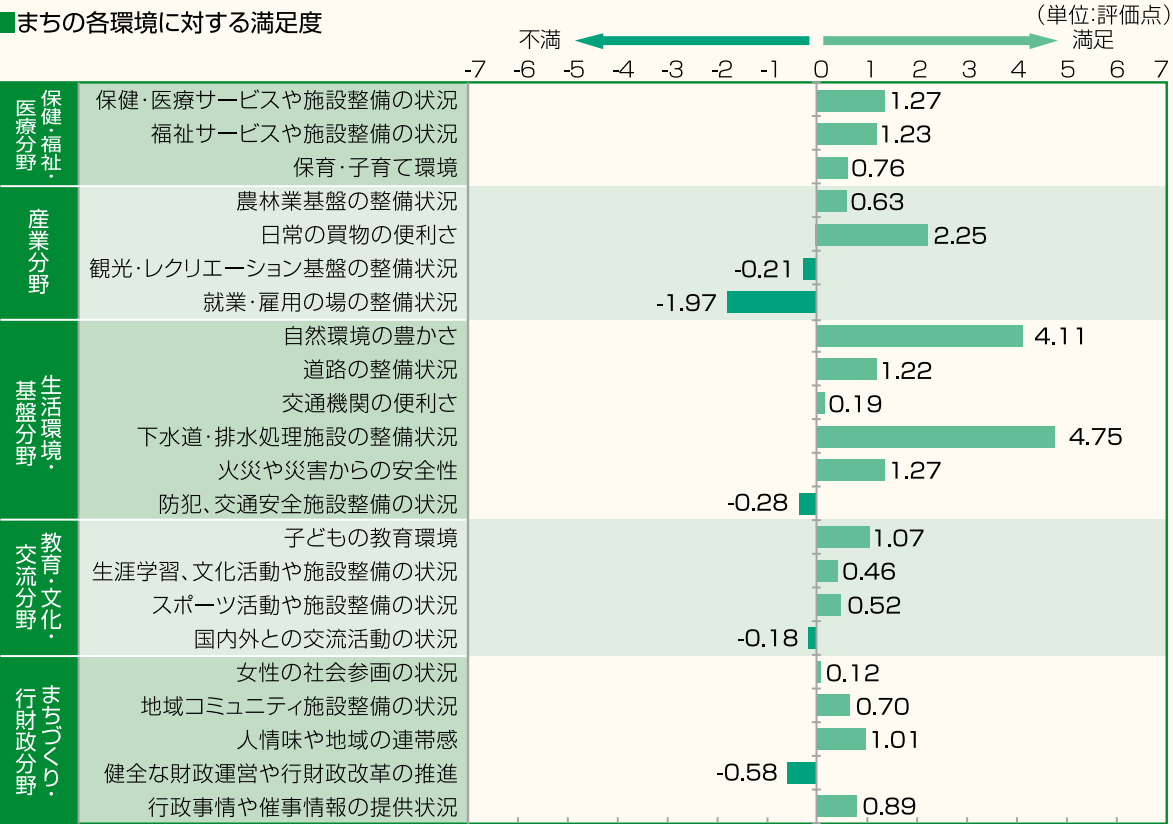
いました。その結果の中から、今後のまちづくりの方向性を定めるにあたって踏まえるべき代表的な設問結果と要望・提言等を抜粋すると、次のとおりです。

① 住民アンケート調査にみる町民ニーズ

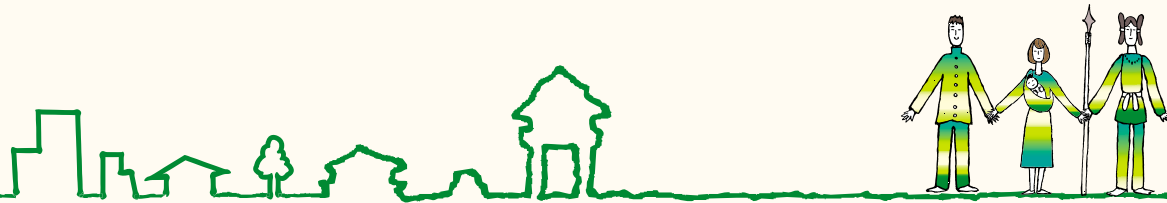
本調査は、平成18年10月に、町内に居住する20歳以上の男女4,000人を無作為抽出し、郵送法によって実施したもので、有効回収数1,714、有効回収率42.9%となっています。

(1) まちの各環境に対する満足度と重要度

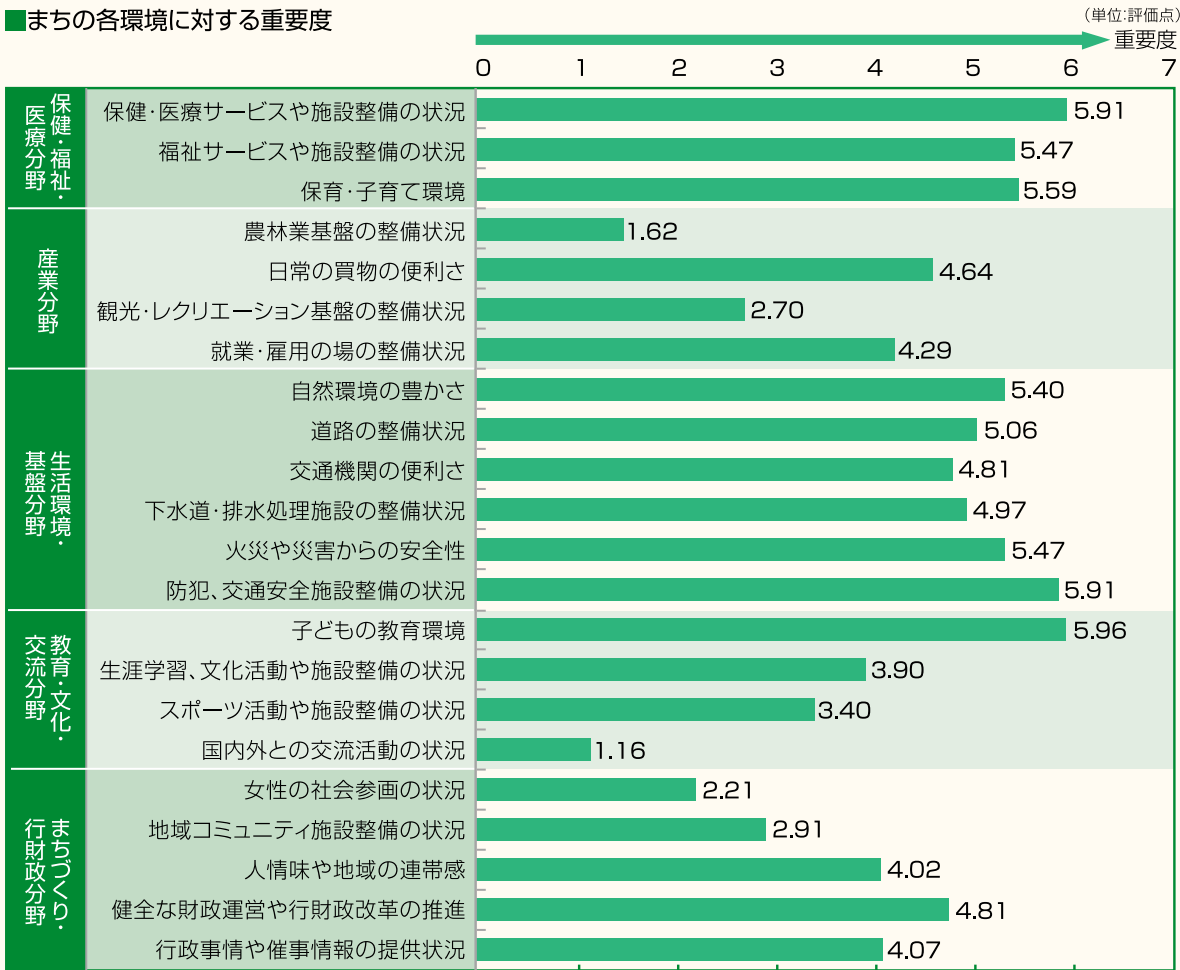
満足度	重要度
第1位「下水道・排水処理施設の整備状況」 第2位「自然環境の豊かさ」 第3位「日常の買物の便利さ」	第1位「子どもの教育環境」 第2位「保健・医療サービスや施設整備の状況」 // 「防犯、交通安全施設整備の状況」
不満度 第1位「就業・雇用の場の整備状況」 第2位「健全な財政運営や行財政改革の推進」 第3位「防犯、交通安全施設整備の状況」	下水道や自然、買物の利便性への満足度が高く、雇用の場、行財政、防犯・交通安全体制への満足度が低い。また、子どもの教育や保健・医療体制、防犯・交通安全体制が重要と考える人が多い。



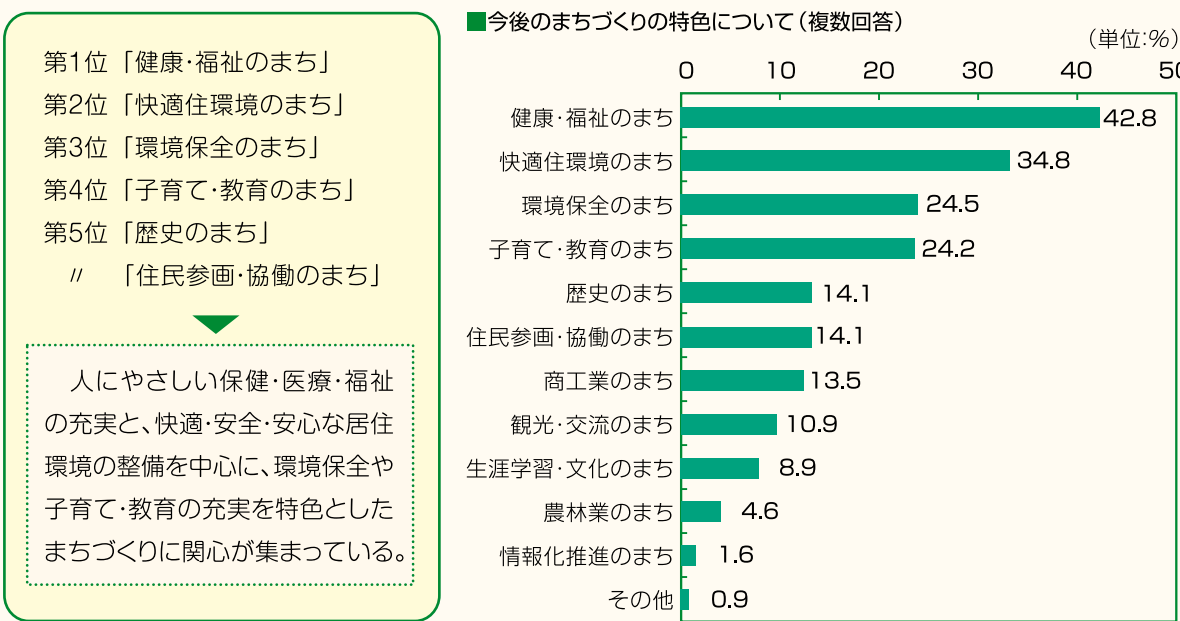
新たなまちづくりに向けて



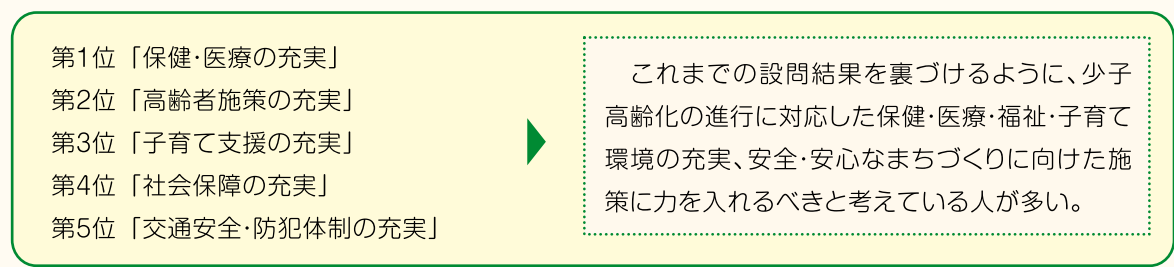
■まちの各環境に対する重要度



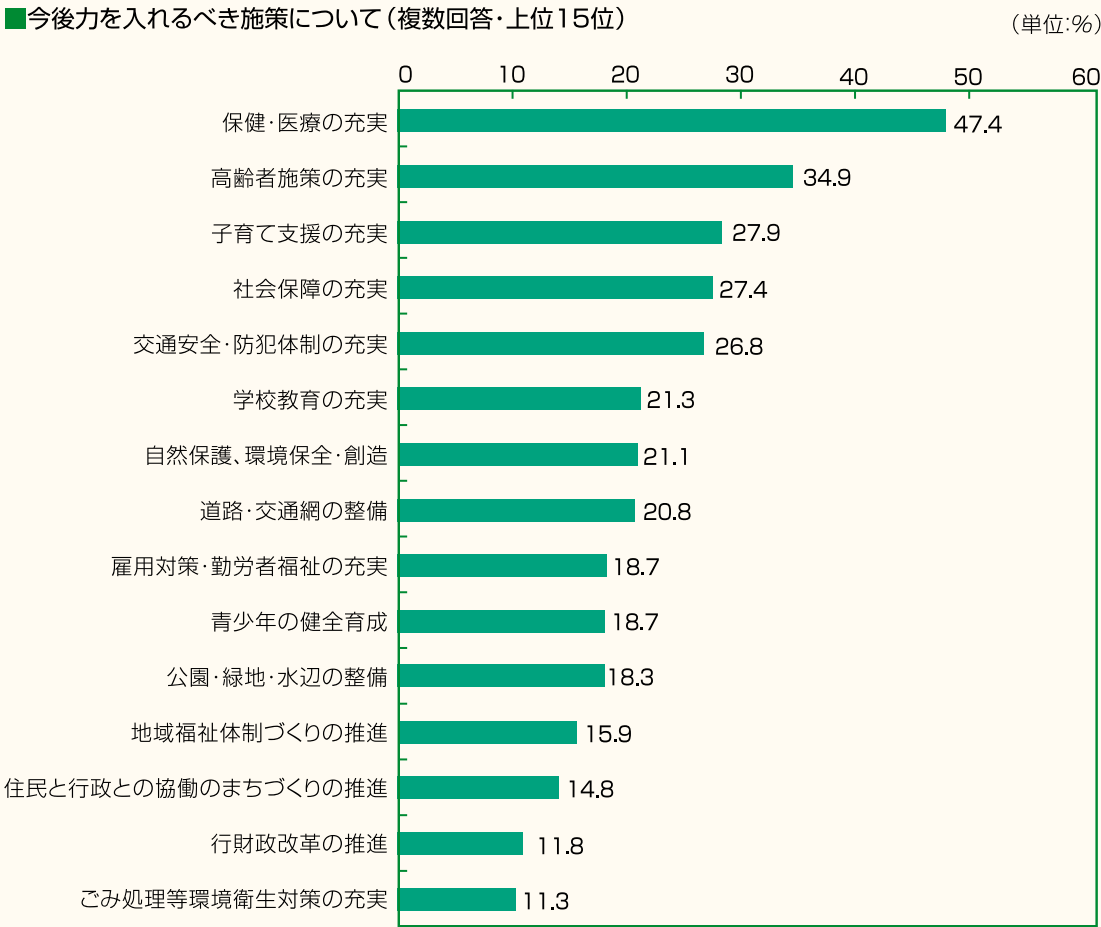
(2) 今後のまちづくりの特色について



(3) 今後力を入れるべき施策について



■今後力を入れるべき施策について(複数回答・上位15位)





② まちづくり座談会にみる要望・提案

本座談会は、平成19年1月に、町内で活動している各種団体・サークル（合計31団体）の代表者に参加していただき、「まちづくり座談会」として2回開催し、それぞれの団体等の現状と課題、今後のまちづくりへの要望・提案をお聞きしたものです。

今後のまちづくりへの要望・提案（要約・分野別）

生活環境・基盤分野

- ・乱開発をせず、豊かな自然環境の保全を
- ・駅前から吉野ヶ里歴史公園までの田園風景の保全と花の植栽を
- ・菜の花の植栽によるきれいな環境づくりを
- ・クリーンデイの開催回数の増加を
- ・景観のよいところは電柱の地中化を
- ・新興住宅地などに子どもの遊び場の整備を
- ・外灯の整備を
- ・道路標識等の外国語表記を
- ・駅北口の程よい開発を



保健・医療・福祉分野

- ・食育推進のための栄養士の確保を
- ・公民館活動の充実による子どもの居場所づくりを
- ・保育所の充実など働く母親の環境整備を
- ・高齢者への声かけ運動の復活を
- ・山茶花の湯周辺に高齢者向けの施設の整備を
- ・障がい者が住みやすい環境の整備を
- ・障がい者の就労支援の充実を
- ・知的・身体障がい者を含め、弱者対策の充実を
- ・福祉分野のNPO活動の支援の充実を



教育・文化・スポーツ分野

- ・学校のプールの早期建設を
- ・町の中央に多くの人が集える図書館等の施設の整備を
- ・文化祭は旧町村で毎年交互に開催を
- ・文化の町として、ボランティア等の広報による募集を
- ・キャンプファイヤーの復活を



産業分野

- ・体験農業やファームステイの取り組みを
- ・食料品の特産物の開発を
- ・竹や菜種の活用など、地産地消の推進を
- ・霊仙寺、サザンカ自生北限地、修学院を整備して観光への活用を
- ・観光の町として、食堂や公衆トイレの充実を

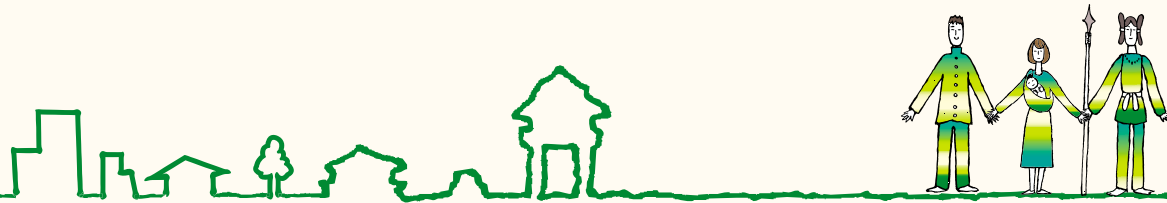


まちづくり全体・行財政・その他の分野

- ・ナンバーワンではなくオンリーワンのまちづくりを
- ・スポーツ活動の活発なまちづくりを
- ・病気を気にせずいきいきと暮らせるまちづくりを
- ・安心して子育てができるまちづくりを
- ・自然環境や花づくりなど、素晴らしいことを伸ばすまちづくりを
- ・長崎街道や歴史の道をはじめ、歴史を大切にすまちづくりを
- ・鏡開きなどの伝統を大切にすまちづくりを
- ・町外ではなく、町内の人の意見を聞いてまちづくりを
- ・ハードよりもソフト重視の政策を
- ・男女共同参画社会の実現を目指した支援・指導の推進を
- ・旧町村間での草の根活動における融和を
- ・区長制度の廃止を
- ・公民館開放の仕方についての工夫を
- ・既存公共施設の有効活用を
- ・合併して山間部がさびれたということがないように
- ・住民負担が増えないよう、先を見据えた計画づくりを
- ・福岡方面に、東脊振トンネルの開通のPRを
- ・山茶花の湯の入浴料の見直しを
- ・ふるさと炎まつりにかかわる人の増加を
- ・景観のよいところの時代劇への活用を
- ・自主的な住民活動や小さなグループの育成・支援を
- ・力のある団体・グループを有機的に結びつける仕掛けを
- ・広報吉野ヶ里に伝統行事の記事の掲載を
- ・行政の情報公開・情報発信を工夫して積極的に
- ・町民の意見を聴く機会の充実を



新たなまちづくりに向けて



③ 吉野ヶ里町子ども未来会議の提言

本会議は、平成18年12月に、町内中学校生徒24名（2中学の2年生から各12名）に参加していただき、まちづくりへの期待などの意見発表と、町の伸ばすべきところ、変えたいところ、やるべきこと、将来像についてのワークショップを行ったものです。



Aグループの提言

伸ばすべきところ

○歴史 ○自然 ○交通 ○交流 ○朝市 ○観光 ○コンビニ ○茶

変えたいところ

○リサイクル ○交通 ○店 ○教育 ○環境 ○人口 ○行事 ○交流 ○役場関係

やるべきこと

○街灯設置 ○行事ごとをふやす（お茶祭りなど） ○給食センターを設立する
○ボランティアで清掃活動 ○学期に1回ぐらい、東脊振と三田川で交流会

将来像

弥生の歴史が生きるまち～人々のつながりが輝く地～



Bグループの提言

伸ばすべきところ

○自然 ○茶 ○交流 ○交通 ○施設 ○イベント ○歴史

変えたいところ

○人 ○せつび ○店 ○施設 ○行事

やるべきこと

○図書館をつくる ○ボランティアでごみひろいをする ○リサイクルをする ○交流を多くする ○中学校に冷暖房をつける ○学校対このイベントをする ○ごみひろいをする
○行事を多くする ○さざんか千坊館を大きくして、町の特産物をいっぱいおく ○商店街にスポーツ店をつくり若い人がよるこぶような店を多くする ○街灯をとりつける ○人と人が交流できる行事を行う ○冷暖房をとりつける ○学校対抗のイベントをきかくる

将来像

人と自然と共存



Cグループの提言

伸ばすべきところ

○環境 ○観光 ○言葉 ○学校 ○交流

変えたいところ

○施設 ○行事 ○街灯 ○観光

やるべきこと

○小中学校の下校時刻にパトロールする ○街灯を増やす ○千坊館でキティちゃん等の地域限定品をつくる ○吉野ヶ里町の行事をつくる ○地域交流の場をつくる ○学校生活の充実 ○観光設備をよくする ○中学校どうしでの球技大会などの交流がしたい
○清掃活動のボランティア ○行事を増やす

将来像

緑あふれる 歴史あふれる 人情味あふれる 吉野ヶ里町



Dグループの提言

伸ばすべきところ

○施設 ○人 ○交通 ○行事 ○環境

変えたいところ

○道路 ○教育 ○施設 ○商業

やるべきこと

○街灯をつける ○川をきれいにそうじする ○商業の活性化（商店街の） ○イベントを計画して実行 ○呼びかけ あいさつをしよう ごみを捨てるな ○あいさつの呼びかけ ○道（歩道）の工事 ○パチンコ店を閉店させる ○JTを呼ぶ ○校長先生に屋上の開放を頼む

将来像

にぎわいのあるキレイでゆたかな町づくり
～Welcome to Yoshinogari town～



4. 吉野ヶ里町発展への主要課題

本町の特性や時代の潮流、町民の意識と期待に基づき、本町のさらなる発展に向けた主要課題を整理すると、次のとおりです。

主要課題1

少子高齢化の進行に対応した、総合的な保健・医療・福祉・子育て支援体制の整備

「健康・福祉のまち」や「子育て支援の充実」を求める町民ニーズや、確実に進む少子高齢化への対応に向け、やさしく地域連帯感の強い住民性等を生かしながら、地域ぐるみの保健・医療体制、福祉・介護体制の整備を図ることが必

要です。さらに、若い世代が子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てることができる条件整備を進め、子どもの笑顔が輝き、だれもが健康で安心して暮らすことができる環境づくりを進めていく必要があります。

主要課題2

環境の保全と創造を基本とした、だれもが住みたくなる快適・安全・安心な生活環境の整備

「快適住環境のまち」や「環境保全のまち」を求める町民ニーズ、環境保全・創造の時代、安全・安心の時代への対応、そして定住の促進が求められます。このため、水と緑の美しい自然環境・景観を誇るまちとしての特性を最大限に生

かしながら、環境を重視した特色あるまちづくりを進めるとともに、上水道・下水道の充実や廃棄物処理体制の充実、防災・防犯体制の整備を図り、だれもが住みたくなる快適・安全・安心な生活環境づくりを進めていく必要があります。

主要課題3

人材の育成と文化の薫り高いまちづくりに向けた、教育環境の充実、貴重な歴史・文化資源の一層の活用

「子どもの教育環境」を重視する町民ニーズ、まちづくりの基本である人材育成の重要性を踏まえ、生きる力を持つ子どもたちの育成と、自己実現の場や機会が充実した文化の薫り高いまちづくりに向け、

学校教育環境の充実をはじめ、学習・文化・スポーツ・交流環境の整備を図るとともに、吉野ヶ里遺跡をはじめとする貴重な歴史・文化資源のまちづくりへの一層の活用を進めていく必要があります。

主要課題4

地域経済の活性化と雇用の場の創出、地域全体の活力の向上に向けた、自立した産業の育成

産業の再生による地域経済の活性化と、それに伴う雇用の場の創出、地域全体の活力の向上に向け、美しい自然や恵まれた交通立地条件、多彩な観光・交流資源等を最大限に生かしながら、

農林業から商工業、観光に至るまで、時代の流れに即した柔軟な支援施策を推進し、新たな時代における自立した産業の育成を進めていく必要があります。

主要課題5

町の一体的・持続的発展に向けた、魅力ある市街地の形成、道路・交通・情報ネットワーク等の整備

定住・交流人口の増加や産業振興、均衡あるまちづくりなど、町の一体的・持続的発展を見据え、恵まれた交通立地条件を生かす視点に立ち、計画的な土地利用のもと、魅力ある市街地の形成や

定住基盤となる住宅・宅地の整備、人・物・情報の交流を一層促進する道路・交通・情報ネットワークの整備など、便利で安全な都市基盤づくりを進めていく必要があります。

主要課題6

地方分権時代に即した自立したまちの創造・経営に向けた、行財政改革の推進と協働体制の確立

自治体を取り巻く状況が様々な面で一層厳しさを増すことが予想される中で、限られた経営資源を有効に活用し、地方分権時代に即した自立したまちを創造・経営していくため、町民・行政ともに意識

改革を行い、行財政改革を強力に推進するとともに、活発な住民活動を一層促進しながら、町民と行政の協働体制の確立を進め、町民と行政が力を合わせた協働のまちづくりを進めていく必要があります。

